

# 河道閉塞等対策検討委員会 提 言

平成 25 年 2 月 14 日

国土交通省 近畿地方整備局

紀伊山地砂防事務所長 桜井 亘 殿

河道閉塞等対策検討委員会

委員長 水山 高久

平成 23 年 9 月、台風 12 号の豪雨に伴い発生した多数の河道閉塞は、その高さが最大 100m に達するなど、これまで対応の経験がない規模であり、その対策技術は十分に確立されていなかった。このような状況下、近畿地方整備局紀伊山地砂防事務所長の要請により、河道閉塞等対策検討委員会が開催され、これまで 4 回の委員会における討議を通して、直轄特定緊急砂防事業で実施する対策について助言を与えるとともに、同事業の対策基本方針のとりまとめを行ってきた。本日、その対策基本方針が確定したので、提言を行うものである。

## 記

### 1. 河道閉塞等の土砂災害対策の基本方針

#### (1) 対策の目標

【河道閉塞箇所：赤谷地区、長殿地区、北股地区、栗平地区、熊野地区】

- ・ 河道閉塞部における浸透や越流による破壊、河道堆積土砂の侵食、崩壊地の新たな崩壊や侵食等による土砂の流出を抑制し、下流部における土砂・洪水氾濫被害を防止する。

【大規模崩壊斜面：清水〔宇井〕地区・坪内地区・三越地区】

- ・ 河道閉塞部がすでに流出している大規模崩壊斜面では、崩壊斜面を安定させて崩壊地の新たな崩壊や侵食等による土砂の流出を抑制し、崩壊斜面下部や本川河道の上下流における土砂・洪水氾濫被害を防止する。
- ・ 本川河道において洪水流の安全な流下を図り、上下流の土砂・洪水氾濫被害を防止する。

#### (2) 対策の基本的な考え方

- ・ 湛水池が残存している河道閉塞部は、崩壊地や崩壊土砂の安定性を損なわない範囲で、可能な限り越流標高の切り下げ、埋め戻しを行う。
- ・ 崩壊地・崩壊土砂堆積域では、新たな崩壊や侵食、不安定土砂の二次移動等の土砂移動現象が発生する危険性が高い範囲を抽出し、現状で残存するリスクを想定し、その現象に対して効果的な対策工法を選定する。抽出に際しては、以下のような影響を考慮する。
  - － 崩壊地・河道閉塞部の下流域に位置する家屋、道路等への直接的な影響
  - － 崩壊地・崩壊土砂の堆積域からの土砂流出に伴う、排水路工や本川河道の計画流量に対する流下断面の阻害などの影響

### (3) 計画の規模

- ・ 対策の計画規模は、100年超過確率規模の降雨量とする。ただし、計画規模を超過した規模が発生しても致命的な破壊に至らないようにする。
- ・ 本川河道部においては、100年超過確率規模、または既往最大規模の洪水流とする。

### (4) 施設配置の基本方針

- ・ 対策施設については、砂防ソイルセメントの積極的な活用を図る。また、維持管理の負担ができるだけ少ない施設構造・配置とする。
- ・ 計画規模の降雨による流量を安全に流下できる排水路工を整備する。なお、崩壊斜面からの流出土砂により排水路工が影響を受けることが無いように対策を講じる。
- ・ 河道閉塞部下流斜面末端には、河道閉塞部の安定化を図るため、対策の基幹となる砂防堰堤を早急に設置する。特に高低差が大きな閉塞部に排水路工を設置する箇所では、排水路工末端の洗掘が閉塞部の広範囲に及ぶ侵食を引き起こす危険性が高いため、砂防堰堤等の設置により排水路工末端の洗掘防止や排水路工を流下する流水の減勢を確実にする。
- ・ 湛水池からの浸透水が多い場合は、砂防堰堤にドレーンを設置する。

## 2. 各地区における対策内容

各地区における対策は、事務局案を了承する。

## 3. 警戒避難体制の考え方

### (1) 目的

河道閉塞箇所等からの土砂生産・流出による、周辺や下流域に位置する保全対象における土砂災害を防止するため、防災上必要な情報を提供するなど、奈良県・和歌山県および各市村等の関係機関が行う警戒避難体制の支援を行う。

### (2) 警戒避難体制の基本方針

- ・ 警戒避難体制の支援に際しては、想定されるリスクに対して現象を早期に把握する監視・観測機器を整備し、関係機関と必要な情報を共有する。監視・観測機器は、砂防施設の整備の進捗や現地の状況に合わせて、見直しを図ることが必要である。
- ・ 関係機関への情報提供に際しては、各機関が必要とする情報を簡潔で理解しやすい形で迅速に提供することに留意する。

## 4. 今後の河道閉塞等の対策に当たっての課題

本委員会で討議した河道閉塞等の災害に対する対策の考え方は、各地区の土砂移動実態・特性や、事業進捗状況に基づいている。しかし、平成24年9月の台風17号によって栗平地区の対策施設が被災したことも踏まえ、今後は、大規模崩壊斜面や河道閉塞部の状況変化や事業進捗状況に応じて、適宜、見直すことも必要である。

また、平成23年台風12号災害やそれ以降の対策の過程で発生した現象は、既往の対策実績や知見が適用できないような過去に例のない現象であったことから、今後の監視・観測データに基づいて、水・土砂移動現象のメカニズムのさらなる解明や、新しい対策手法の検討も必要である。

以上